

# みうらファミリー・サポート・センター 会員募集



## ★ファミリー・サポート・センター事業とは★

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）とお手伝いをして欲しい方（依頼会員）を橋渡しすることにより、地域の中の子育てを支援する活動です。

♡少しの時間、子どもを預かってほしいと思っている方♡

♡子どもを預かるお手伝いをする中で、誰かの役に立ちたいと思っている方♡  
ぜひご応募ください！

## ★活動内容について★

主な活動内容は以下のとおりです。

- ・保育施設の保育開始前と保育終了後の子どもの預かり。
- ・放課後児童クラブ開始前と終了後の子どもの預かり。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり。
- ・買い物・美容院・通院等の外出の際の子どもの預かり。
- ・保育施設等への送迎。
- ・その他会員の育児に関して必要な援助。



※伝染病、体調不良時は、援助活動は行いません。

※宿泊、入浴、教育や指導、家事を伴う援助活動は行いません。

※一度に預かることができる子どもの人数は、提供会員1名につき、原則として1名とします。

※子どもを預かる場所は原則として、提供会員の自宅になります。

※活動を実施する際には、事前に提供会員のご自宅で、提供会員・依頼会員・センター職員で打ち合わせを行います。

※活動中の事故に備え、市の負担によりセンターが加入する傷害保険に加入します。

## ★利用料金について★

・本事業の活動は有償ボランティアとしての活動です。活動時間に応じた料金を、依頼会員から提供会員へ直接お支払いいただきます。

※平日7時～19時 1時間700円（左記以外 1時間900円）

## ★提供会員の要件について★

原則として、市内に住所を有し、保育に関する知識及び経験又は育児の経験を有する、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方。

## ★依頼会員の要件について★

原則として、市内に住所を有し、生後3か月から小学6年生のお子さんをお持ちの方。

## ★提供会員向け研修会について★

提供会員としての登録を希望される方は、原則として、下記研修を全て受講していただきます。研修会の開催日程については、HPや広報等でご案内します。

### 【1日目】3時間程度

- 開講式
- ファミリー・サポート・センター概要説明
- 子どもの病気と看護について
- 子どもの遊びと過ごし方について

### 【2日目】3時間程度

- 子どもの心と体の発達について
- 児童虐待について
- 子どもの栄養と食生活について

### 【3日目】3時間程度

- 子どもの心と行動への理解
- 三浦市の子育て支援への取り組みについて
- 振り返り・閉講式



### 【病後児保育コースの新設について】

ファミリー・サポート・センターでは、病気やケガの回復期にある集団保育が困難なお子さんを、提供会員が預かる援助活動を実施する予定です。

事業実施に先立ち、病後児の預かり可能な提供会員のための研修会を開催します。詳細につきましてはお問い合わせください。

## ★会員登録と活動の流れ★

- ①まず、下記事務局へ電話か直接窓口にて、登録希望の旨を伝えてください。
- ②【提供会員希望の方】研修会へご参加ください。研修会場にて必要書類をお渡しします。  
【依頼会員希望の方】直接来所、または郵送にて必要書類をお渡しします。  
※登録には、写真（4cm×3cm）、印鑑、筆記用具、身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード又は写真付きの住民基本台帳カード、保険証等）が必要です  
※提供会員・依頼会員、両方の登録も可能です。
- ③必要書類が整ったらセンターに提出いただき、登録が完了です。
- ④依頼会員の方は、実際に活動を希望する日程が決まったら、センターに直接連絡（活動予定日の10日前くらいまでに）します。
- ⑤依頼会員が希望する預かりの条件にマッチする提供会員をセンターが探し、依頼会員に紹介します。
- ⑥センター職員を含めて、顔合わせと活動の打ち合わせを行います。
- ⑦援助活動を行います。活動終了後、依頼会員は提供会員に利用料金を支払います。
- ⑧提供会員は、活動報告書をセンターへ提出します。

提供会員としての活動は、ボランティア活動の一環です。子育て支援の活動に対し、熱意がある方、興味がある方は、ぜひ、事務局までご一報ください。

事務局 三浦市保健福祉部子ども課  
〒238-0298 三浦市城山町1-1 三浦市役所内  
電話 (046) 882-1111 内線316・365